

特定建築物  
定期報告実務要領講習会テキスト

平成29年11月

編集 一般財団法人 埼玉県建築安全協会  
編集協力 埼玉県及び12市の特定行政庁



特定建築物  
定期報告実務要領講習会テキスト

定期調査報告書  
（第一面）

建築基準法第12条第1項の規定による定期調査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、  
事実と相違ありません。

① さいたま市長 様

② 平成 年 月 日  
(株) ○○管理 代表取締役

④ 報告者氏名 埼玉 次郎 印

③ 調査者氏名 安全 太郎 印

【1.所有者】

⑤ 【イ.氏名のフリガナ】 (カブ) ○○○○ ダイヤトリシヤク サイトウ タロウ  
【ロ.氏名】 (株) ○○○○ 代表取締役 埼玉 太郎  
【ハ.郵便番号】 336-0031  
⑥ 【ニ.住所】 埼玉県さいたま市南区鹿手袋○-△-× ○○ビル2階  
⑦ 【ホ.電話番号】 048-865-○○○○

【2.管理者】

⑧ 【イ.氏名のフリガナ】 (カブ) ○○カリ ダイヤトリシヤク サイトウ ジロウ  
【ロ.氏名】 (株) ○○管理 代表取締役 埼玉 次郎  
【ハ.郵便番号】 330-0061  
【ニ.住所】 埼玉県さいたま市浦和区常盤○-△-× ××ビル1階  
【ホ.電話番号】 048-815-○○○○

【3.調査者】

(代表となる調査者) (一級)建築士 (国土交通大臣)登録 第 ○○○○○○ 号  
⑨ 【イ.資格】 ⑩ 特定建築物調査員 第 号  
【ロ.氏名のフリガナ】 アンゼン タロウ  
【ハ.氏名】 安全 太郎  
【ニ.勤務先】 (株) ○×建築設計事務所  
(一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 ○○○○○○ 号  
【ホ.郵便番号】 330-0854  
⑪ 【ハ.所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-○-△ 安心ビル5階  
【ト.電話番号】 048-647-××××  
(その他の調査者) (二級)建築士 (埼玉県知事)登録 第 ○○○○○○ 号  
【イ.資格】 特定建築物調査員 第 号  
【ロ.氏名のフリガナ】 アンゼン ジロウ  
【ハ.氏名】 安全 次郎  
【ニ.勤務先】 (株) ○×建築設計事務所  
(一級)建築士事務所 (埼玉県)知事登録 第 ○○○○○○ 号  
【ホ.郵便番号】 330-0854  
【ハ.所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-○-△ 安心ビル5階  
【ト.電話番号】 048-647-××××

【4.報告対象建築物】

⑫ 【イ.所在地】 埼玉県さいたま市浦和区常盤×-○-△  
【ロ.名称のフリガナ】 ○○○○ビル  
【ハ.名称】 ○○○○ビル  
【ニ.用途】 飲食店・物販店

【5.調査による指摘の概要】

⑭ 【イ.指摘の内容】  要是正の指摘あり ⑬ (  既存不適格 )  指摘なし  
⑮ 【ロ.指摘の概要】 (既存不適格) 線入りガラス使用、吹付アスベスト使用 (要是正) 換気扇不動作、非常用照明不点灯  
⑯ 【ハ.改善予定の有無】  有 (平成 30 年 1 月に改善予定)  無  
⑰ 【ニ.その他特記事項】 高架水槽に軽微な錆あり

⑰ (台帳番号: J - 03 - 04 - ---- )

| ※受付欄     | ※特記欄 | ※整理番号欄 |
|----------|------|--------|
| 平成 年 月 日 |      |        |
| 第 号      |      |        |
| 係員印      |      |        |

この様式は、埼玉県内の定期報告専用です。  
他の都道府県での定期報告には使用しないでください。

- ① 建築物の所在地が、川口・さいたま・川越・所沢・越谷・上尾・草加・春日部・狭山・新座・熊谷・久喜の各市内の場合は、各市長としてください。  
それ以外の場合は、〇〇建築安全センター所長としてください。
- ② 日付欄は、安全協会の受付日が入りますので、提出時は空欄としてください。
- ③ 自署の場合には捺印省略が可能ですが、なるべく捺印してください。（副本の捺印はコピー可）
- ④ 法第12条の規定により必ず【2. 管理者】が「報告者」となります。報告者が法人の場合、法人名、役職名及び氏名を記入してください。
- ⑤ 所有者は、登記簿に記載されている人（法人を含む）をいいます。所有者が法人の場合、法人名、役職名及び氏名（フリガナを忘れずに）を記入してください。
- ⑥ ビルに入居している場合は、〇〇ビル〇〇階（〇〇号室）まで記入してください。
- ⑦ 区分所有の共同住宅の場合は、管理室の電話番号、管理会社の電話番号、管理組合理事長の電話番号のいずれかを記入のうえ、それがどちらの電話番号かを明記してください。  
（例）048-〇〇〇-××××（管理会社）
- ⑧ 管理者が法人の場合、法人名、役職名及び代表者氏名を（フリガナを忘れずに）記入してください。「管理者」とは、その建物の所有者から維持管理及び修繕に関する権限を委任されている責任者のことをいいます。単に管理人的な立場の方は【2. 管理者】とはなりません。
- ⑨ 【3. 調査者】には調査者氏名等必要事項を全て記入してください。（但し、調査資格保有者に限る。）  
1名で調査した場合は、（その他の調査者）欄は未記入としてください。  
また3名以上で調査を行った場合は、「第一面の別紙」を使用してください。  
**1級建築士または2級建築士の資格で特定建築物の定期調査をする場合は、建築士法第23条の定めにより建築士事務所登録が必要です。**
- ⑩ 旧登録資格者講習を終了した番号では調査できません。資格の移行後の番号で提出してください（アルファベットAで始まる番号）。
- ⑪ ビルに入居している場合は、〇〇ビル〇〇階（〇〇号室）まで記入してください。
- ⑫ 建物所在地は、住居表示が実施されている場合は「住居表示」で記入してください。  
地番の場合は、代表地番のみを記入してください。
- ⑬ 第三面【2. 調査の状況】において「要是正の指摘あり」にレ点を入れた場合、その全ての指摘が「既存不適格」に該当する場合、こちらの「既存不適格」にレ点を入れてください。
- ⑭ 要是正の指摘のあった項目（既存不適格含む）は、【0. 指摘の概要】に簡潔に記入してください。
- ⑮ 具体的に改善の予定が決まっている場合のみ「有」にレ点を入れ、改善予定年月を必ず記入してください。改善予定年月が複数にわたっている場合は、一番早い改善予定年月を記載してください。なお、改善予定が未定の場合は「無」にレ点を入れてください。
- ⑯ この位置に必ず台帳番号を記入してください。
- ⑰ 【2. その他特記事項】は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。



- ① 「用途地域」「防火地域」は、現在のものを記入してください。（新築時のものではありません。）  
また、法第22条区域に指定されている場合は、その他の欄に記入してください。  
不明の場合は、各市町村の都市計画課等に問い合わせてください。
- ② 市街化調整区域は用途地域ではありませんので、ここには記入しないでください。
- ③ 定期報告の対象となる棟本体の階数・敷地面積・建築面積・延べ面積を記入してください。  
付属する屋外のプロパン庫や自転車置場等別棟の面積は含めません。
- ④ 階数は上の階から順番に、「必ず階別に」記入してください。  
塔屋、地階がある場合は必ず記入してください。
- ⑤ この欄は、5階分しか記入欄がありませんので、不足する場合は「別紙」に記入し、こちらには「別紙のとおり」としてください。
- ⑥ この欄は、報告対象の建築物本体の内訳を記入してください。
- ⑦ 適用を受けていない場合は、【4. 性能検証法等の適用】欄は記入しないでください。
- ⑧ 新築後に増改築等があれば、【5. 増築、改築、用途変更等の経過】欄に、年月日及び概要を順番に記入してください。
- ⑨ 「確認済証」「検査済証」が不明の場合は、（不明）と記入してください。  
増改築等があったものについては、最新の済証の日付、番号を記入してください。
- ⑩ 建築基準法第8条第2項に規定する維持保全に関する準則又は計画を作成している場合、「有」にレ点を入れ、それ以外は「無」にレ点を入れてください。
- ⑪ 前回の定期報告書の保存の有無について記入してください。  
また、ここでいう「対象外」とは、法令や条例の改正により新たに対象となった場合、または増築等により新たに対象となった場合のことです。
- ⑫ 竣工等の後10年が経過し、さらに調査結果表 2（11）が該当する場合は、【7. 備考】欄に外壁タイルの全面打診調査または大規模修繕等の履歴を記入してください。

また、確認済証や検査済証が不明の場合、こちらにいつ頃竣工したのか記入してください。

（例）

- ・ 昭和〇〇年頃竣工。





(第二面) 【3. 階別用途別床面積】に書ききれない場合は、必ずこちらを添付してください。

- ① 指定用途部分とは、指定対象部分のほか、エレベーター機械室や受水槽室、その他共用部分など、その建物の機能として必要な部分を指します。
  
- ② 用途によって法令の適用が変わる場合がありますので、なるべく具体的な用途を記入してください。(飲食店の場合、喫茶店、居酒屋、スナック等)
  
- ③ この欄は、必ず上の階より記入してください。塔屋や地階がある場合は、忘れず記入してください。
  
- ④ この欄は第二面【2. 建築物及びその敷地の概要】の【ホ. 延べ面積】と【3. 階別用途別床面積】の【ロ. 用途別】の合計の面積と同じ数値になるように記入してください。

定期調査報告書  
(第三面)

調査等の概要

【1. 調査及び検査の状況】

|   |              |                                     |    |     |    |    |    |    |    |    |     |                              |   |
|---|--------------|-------------------------------------|----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|------------------------------|---|
| ① | 【イ. 今回の調査】   |                                     | 平成 | 29  | 年  | 11 | 月  | 10 | 日  | 実施 |     |                              |   |
| ② | 【ロ. 前回の調査】   | <input checked="" type="checkbox"/> | 実施 | (平成 | 27 | 年  | 10 | 月  | 30 | 日  | 報告) | <input type="checkbox"/> 未実施 | ③ |
|   | 【ハ. 建築設備の検査】 | <input checked="" type="checkbox"/> | 実施 | (平成 | 28 | 年  | 12 | 月  | 1  | 日  | 報告) | <input type="checkbox"/> 未実施 |   |
| ④ | 【ニ. 昇降機等の検査】 | <input checked="" type="checkbox"/> | 実施 | (平成 | 29 | 年  | 10 | 月  | 6  | 日  | 報告) | <input type="checkbox"/> 未実施 |   |
| ⑤ | 【ホ. 防火設備の検査】 | <input type="checkbox"/>            | 実施 | (平成 |    | 年  |    | 月  |    | 日  | 報告) | <input type="checkbox"/> 未実施 |   |

【2. 調査の状況】

(敷地及び地盤)

【イ. 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格 )  指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】  有 (平成 年 月に改善予定)  無

(建築物の外部)

【イ. 指摘の内容】  要是正の指摘あり ⑥ (  既存不適格 )  指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 線入りガラス使用

【ハ. 改善予定の有無】  有 (平成 年 月に改善予定)  無

(屋上及び屋根)

【イ. 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格 )  指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】  有 (平成 年 月に改善予定)  無

(建築物の内部)

【イ. 指摘の内容】 ⑦  要是正の指摘あり (  既存不適格 )  指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 ⑧ (要是正) 換気扇不動作、(既存不適格) 吹付アスベスト使用あり

【ハ. 改善予定の有無】 ⑨  有 (平成 30 年 1 月に改善予定)  無

(避難施設等)

【イ. 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格 )  指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 ⑩ 非常用照明不点灯

【ハ. 改善予定の有無】 ⑪  有 (平成 30 年 1 月に改善予定)  無

(その他)

【イ. 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格 )  指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】  有 (平成 年 月に改善予定)  無

【3. 石綿を添加した建築材料の調査状況】

⑫ 【イ. 該当建築材料の有無】  有 (飛散防止措置無) ( 該当する室 )

有 (飛散防止措置有) ( E V 機械室 )

無

【ロ. 措置予定の有無】  有 (平成 年 月に改善予定)  無

【4. 耐震診断及び耐震改修の調査状況】

⑬ 【イ. 耐震診断の実施の有無】  有  無 (平成 年 月に実施予定)  対象外

【ロ. 耐震改修の実施の有無】  有  無 (平成 年 月に実施予定)  対象外

【5. 建築物等に係る不具合等の状況】

⑭ 【イ. 不具合等】  有  無

【ロ. 不具合等の記録】  有  無

【ハ. 改善の状況】  実施済  改善予定 (平成 年 月に改善予定)  予定なし

【6. 備考】

- ① 調査が複数日にまたがった場合は、その最終日を記入してください。必ず調査後3ヶ月以内に提出してください。（調査日は報告日から前3ヶ月以内と特定行政庁の細則で定められています。）
  - ② こちらは、前回安全協会へ「提出した日付（直前の報告日）」が入ります。
  - ③ 初回の報告の場合は、「未実施」にレ点をつけてください。  
建築設備の定期報告が初回で、かつ今回同時に検査をして提出される場合は「未実施」にレ点をつけてください。
  - ④ 【ニ.昇降機等の検査】については、「直前の報告日」を記入してください。  
複数台ある場合は、1号機の報告日を記入してください。  
なお、不明の場合は空欄にしてください。
  - ⑤ 【ホ.防火設備の検査】については、埼玉県では平成30年6月開始となっています。それまでは、該当する場合は未実施、該当しない場合は空欄としてください。
  - ⑥ 調査結果表の同一の大項目（ここでいう「建築物の外部」）において、「要是正」と判定したものの全てにおいて「既存不適格」とした場合、【イ.指摘の内容】においては「既存不適格」にもレ点を入れてください。
  - ⑦ 「要是正」と「既存不適格」の判定が同一の大項目内（ここでいう「建築物の内部」）で混在する場合、【イ.指摘の内容】においては「要是正の指摘あり」のみにレ点を入れてください。また調査者番号も空欄としてください。
  - ⑧ 「要是正」と「既存不適格」の判定が同一の大項目内で混在する場合、【ロ.指摘の概要】においては（要是正）と（既存不適格）を書き分けてください。
  - ⑨ 同一の大項目内で、改善予定が複数に分かれている場合、一番早い改善予定年月を記入してください。
  - ⑩ 「要是正の指摘あり」（既存不適格含む）にレ点を入れた場合、【ロ.指摘の概要】にその内容を簡潔に記入してください。
  - ⑪ 具体的に改善の予定が決まっている場合のみ「有」にレ点を入れ、改善予定年月を必ず記入してください。なお、改善予定が未定の場合は「無」にレ点を入れてください。
  - ⑫ 吹付けアスベスト等を使用している場合、「有」にレ点を入れ、その場合、飛散防止措置の有無について確認してください。「該当する室」も必ず記入してください。なお、飛散防止措置がされていない場合は、【ロ.措置予定の有無】についても必ず記入してください。
  - ⑬ 耐震診断、耐震改修について実施されていない場合は、「無」にレ点を入れてください。  
また、実施していないが実施予定のある場合は、その年月を記入してください。
- ただし、耐震診断が対象外となる場合（新築時の確認が昭和56年6月以降等）もありますので、詳細については「特定建築物定期調査業務基準（2016年改訂版）」を参照してください。
- ⑭ 前回調査時以降に把握した不具合等について第四面の「不具合等の概要」欄に記入した場合は、「有」にレ点をいれてください。なお、ここでいう「不具合」は、「要是正」にはあたりませんので注意してください。

定期調査報告書  
(第四面)

建築物等に係る不具合等の状況

| ① 不具合等を把握した年月 | ② 不具合等の概要 | ③ 考えられる原因 | ④ 改善(予定)年月  | ⑤ 改善措置の概要等 |
|---------------|-----------|-----------|-------------|------------|
| 平成 29 年 2 月   | 外装材の浮き    | 経年劣化      | 平成 29 年 8 月 | エポキシ樹脂注入   |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |
| 平成 年 月        |           |           | 平成 年 月      |            |

第四面は、**前回の調査時以降に把握した建築物等に係る不具合等**（屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落、防火設備等の異常動作等）のうち**第三面の2欄において指摘されるもの以外のもの**について、把握できる範囲において記入してください。前回の調査以降不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができます。

- ① 「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。（ただし、今回の調査日はここでは入りません。）
- ② 「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。
- ③ 「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。
- ④ 「改善（予定）年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入してください。
- ⑤ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

| 当該調査に関与した調査者 | 氏名           |       | 調査者番号 |
|--------------|--------------|-------|-------|
|              | 代表となる調査者     | 安全 太郎 | 1     |
|              | ①<br>その他の調査者 | 安全 次郎 | 2     |

| 番号              | 調査項目                    | 調査結果                                    |                              |       | 担当調査者番号 |  |
|-----------------|-------------------------|---|------------------------------|-------|---------|--|
|                 |                         | 指摘なし                                    | 要是正                          | 既存不適格 |         |  |
| <b>1 敷地及び地盤</b> |                         |   |                              |       |         |  |
| (1)             | 地盤                      | 地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況                       | ○                            |       | ② 1,2   |  |
| (2)             | 敷地                      | 敷地内の排水の状況                               | ○                            |       | 1,2     |  |
| (3)             | 敷地内の通路                  | 敷地内の通路の確保の状況                            | ○                            |       | 1,2     |  |
| (4)             |                         | 有効幅員の確保の状況                              | ○                            |       | 1,2     |  |
| (5)             |                         | 敷地内の通路の支障物の状況                           | ○                            |       | 1,2     |  |
| (6)             | 塀                       | 組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況         | ○                            |       | 1,2     |  |
| (7)             |                         | 組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況       | ○                            |       | 1,2     |  |
| (8)             | 擁壁                      | 擁壁の劣化及び損傷の状況                            |                              |       |         |  |
| (9)             |                         | 擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況                       |                              |       |         |  |
| <b>2 建築物の外部</b> |                         |   |                              |       |         |  |
| (1)             | 基礎                      | 基礎の沈下等の状況                               | ○                            |       | 1       |  |
| (2)             |                         | 基礎の劣化及び損傷の状況                            | ○                            |       | 1       |  |
| (3)             | 土台（木造に限る。）              | 土台の沈下等の状況                               |                              |       |         |  |
| (4)             |                         | 土台の劣化及び損傷の状況                            |                              |       |         |  |
| (5)             | 外壁                      | 外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況       | ○                            | ○     | ④ 1     |  |
| (6)             |                         | 木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況                       |                              |       |         |  |
| (7)             |                         | 組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況                      |                              |       |         |  |
| (8)             |                         | 躯体等                                     | 補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況 |       |         |  |
| (9)             |                         | 鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況                      |                              |       |         |  |
| (10)            |                         | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況   | ○                            | ⑤     | 2       |  |
| (11)            |                         | タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況 | ○                            |       | 2       |  |
| (12)            |                         | 乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況               |                              |       |         |  |
| (13)            |                         | 外装仕上げ材等                                 | 金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況     |       |         |  |
| (14)            |                         | コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況            |                              |       |         |  |
| (15)            | 窓サッシ等                   | サッシ等の劣化及び損傷の状況                          | ○                            |       | 1       |  |
| (16)            |                         | はめ殺し窓のガラスの固定の状況                         | ○                            |       | 2       |  |
| (17)            | 外壁に緊結された広告板、空調室外機等      | 機器本体の劣化及び損傷の状況                          | ○                            |       | 1       |  |
| (18)            |                         | 支持部分等の劣化及び損傷の状況                         | ○                            |       | 1       |  |
| <b>3 屋上及び屋根</b> |                         |   |                              |       |         |  |
| (1)             | 屋上面                     | 屋上面の劣化及び損傷の状況                           | ○                            |       | 1       |  |
| (2)             | 屋土周り（屋土面を除く。）           | パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況                    | ○                            |       | 1       |  |
| (3)             |                         | 笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況                       | ○                            |       | 1       |  |
| (4)             |                         | 金属笠木の劣化及び損傷の状況                          |                              |       |         |  |
| (5)             | 排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況 | ○                                       |                              | 2     |         |  |
| (6)             | 屋根（屋上面を除く。）             | 屋根の防火対策の状況                              | ○                            |       | 1       |  |
| (7)             |                         | 屋根の劣化及び損傷の状況                            | ○                            |       | 1       |  |
| (8)             | 機器及び工作物（冷却等設備、広告塔等）     | 機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況                 | ○                            | ⑥     | 2       |  |
| (9)             |                         | 支持部分等の劣化及び損傷の状況                         | ○                            |       | 1       |  |

- ① 「当該調査に関与した調査者」欄は、第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号を記入してください。  
**(資格者番号ではありません。)**  
 当該建築物の調査を行った調査者が1名の場合は、その他の調査者欄は空欄としてください。

- ② 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号を記入してください。複数名で調査した場合はその番号を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1名の場合は、未記入で結構です。その場合は「調査に関与した調査者」欄の番号も未記入としてください。

- ③ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄までを取消線で抹消してください。(黒の実線で結構です。)

- ④ 「既存不適格」の場合は、「要是正」欄及び「既存不適格」欄に○を記入してください。

| 特記事項     |      |                  |              |          |
|----------|------|------------------|--------------|----------|
| 番号       | 調査項目 | 指摘の具体的内容等        | 改善策の具体的内容等   | 改善(予定)年月 |
| 2<br>(5) | 外壁   | 線入りガラスを使用(既存不適格) | 現行法への適応が望まれる | —        |

- ⑤ 「指摘なし」の場合は、「指摘なし」欄に○を記入してください。

- ⑥ 「その他特記事項」の場合は、「指摘なし」欄に○を記入してください。

| 特記事項     |         |                      |            |          |
|----------|---------|----------------------|------------|----------|
| 番号       | 調査項目    | 指摘の具体的内容等            | 改善策の具体的内容等 | 改善(予定)年月 |
| 3<br>(8) | 機器及び工作物 | 高架水槽に軽微な錆あり(その他特記事項) | 経過観察       | —        |

| 番号   | 調査項目   |  | 調査結果  |             |                       | 担当<br>調査者<br>番号 |   |
|------|--|--|---|-------------|-----------------------|-----------------|---|
|      |  |  | 指摘<br>なし                                      | 要<br>是<br>正 | 既<br>存<br>不<br>適<br>格 |                 |   |
|      |  |  |   |             |                       |                 |   |
| 4    | 建築物の内部   |  |   |             |                       |                 |   |
| (1)  | 防火<br>区<br>画                                   | 令第112条第9項に規定する区画の状況  | ○   |             |                       | 1               |   |
| (2)  |  | 令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各項に規定する区画の状況                | ○   |             |                       | 1               |   |
| (3)  |  | 令第112条第12項又は第13項に規定する区画の状況                                 | ○   |             |                       | 1               |   |
| (4)  |  | 防火区画の外周部   | 令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況     | ○           |                       |                 | 1 |
| (5)  |  |  | 令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況 | ○           |                       |                 | 1 |
| (6)  | 壁<br>の<br>室<br>内<br>に<br>面<br>す<br>る<br>部<br>分 | 木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況                                 |   |             |                       |                 |   |
| (7)  |  | 組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況                                |   |             |                       |                 |   |
| (8)  |  | 補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況                      |   |             |                       |                 |   |
| (9)  |  | 鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況                                |   |             |                       |                 |   |
| (10) |  | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況             | ○   |             |                       | 1               |   |
| (11) |  | 一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。）       | 準耐火性能等の確保の状況                                  | ○           |                       |                 | 1 |
| (12) |  |  | 部材の劣化及び損傷の状況                                  | ○           |                       |                 | 1 |
| (13) |  |  | 鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況                             |             |                       |                 |   |
| (14) |  |  | 給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況              | ○           |                       |                 | 1 |
| (15) |  | 令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁                                     | 令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況                     | ○           |                       |                 | 1 |
| (16) | 令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分                  | 室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況                                       | ○   |             |                       | 1               |   |
| (17) | 床  | 木造の床躯体の劣化及び損傷の状況   |   |             |                       |                 |   |
| (18) |  | 鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況  |   |             |                       |                 |   |
| (19) |  | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況                       | ○   |             |                       | 1               |   |
| (20) |  | 一時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）       | 準耐火性能等の確保の状況                                  | ○           |                       |                 | 1 |
| (21) |  |  | 部材の劣化及び損傷の状況                                  | ○           |                       |                 | 1 |
| (22) |  | 給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況                           | ○   |             |                       | 1               |   |
| (23) | 天井   | 室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況                                       | ○   |             |                       | 1               |   |
| (24) |  | 令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分                             | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況                        | ○           |                       | 1               |   |
| (25) |  | 特定天井   | 特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況                            |             |                       |                 |   |
| (26) | 防火設備（防火戸、シャッターその他これらに類するものに限る。）                | 区画に対応した防火設備の設置の状況  | ○   |             |                       | 1               |   |
| (27) |  | 居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況           | ○   |             |                       | 1               |   |
| (28) |  | 昭和48年建設省告示第2563号第1第1号口に規定する基準への適合の状況                       | ○   |             |                       | 1               |   |
| (29) |  | 常時閉鎖又は作動をした状態にあるもの以外の防火設備における煙又は熱を感知し自動的に閉鎖又は作動させる装置の設置の状況 | ○   |             |                       | 1               |   |
| (30) |  | 防火戸の開放方向   | ○   |             |                       | 1               |   |
| (31) |  | 本体と枠の劣化及び損傷の状況   | ○   |             |                       | 1               |   |
| (32) |  | 防火設備の閉鎖又は作動の状況   | ○   |             |                       | 1               |   |
| (33) |  | 閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況                                       | ○   |             |                       | 1               |   |
| (34) |  | 常時閉鎖の防火戸の固定の状況   | ○   |             |                       | 1               |   |
| (35) |  | 照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況  | ○   |             |                       | 1               |   |
| (36) | 照明器具、懸垂物等                                      | 防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況                                  | ○   |             |                       | 1               |   |



- ① 4(29) 随時閉鎖式の防火設備の項目は、告示では平成28年6月1日から抹消されています。
- 定期調査業務基準(2016年改訂版)でも、随時閉鎖式の調査項目はなく、以降の番号は繰り上げています。「防火設備の検査」の報告が制度化されて、特定建築物の調査項目から抹消された次第ですが、埼玉県では「防火設備の検査」の報告が始まるのが平成30年6月1日からとなっています。
- 「防火設備の検査」の報告が始まらない状況で随時閉鎖式の防火設備の項目を抹消できない事情があり調査項目として残しています。この扱いは、「防火設備の検査」の第一回目の報告が完了する予定の平成31年5月31日まで継続します。

| 番号   | 調査項目            |                                 | 調査結果  |                 |                       | 担当<br>調査者<br>番号 |   |
|------|-----------------|---------------------------------|---|-----------------|-----------------------|-----------------|---|
|      |                 |                                 | 指摘<br>なし  | 要<br>是<br>正     | 既<br>存<br>不<br>適<br>格 |                 |   |
|      |                 |                                 |   |                 |                       |                 |   |
| 4    | 建築物の内部          |                                 |   |                 |                       |                 |   |
| (37) |                 | 採光のための開口部の面積の確保の状況              |   |                 |                       |                 |   |
| (38) |                 | 採光の妨げとなる物品の放置の状況                |   |                 |                       |                 |   |
| (39) | 居室の採光及び換気       | 換気のための開口部の面積の確保の状況              |   |                 |                       |                 |   |
| (40) |                 | 換気設備の設置の状況                      | ○   |                 |                       | 1               |   |
| (41) |                 | ① 換気設備の作動の状況                    |   | ○               |                       | 1               |   |
| (42) |                 | 換気設備の妨げとなる物品の放置の状況              | ○   |                 |                       | 1               |   |
| (43) |                 | ②                               | 吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況 |                 | ○                     | ○               | 1 |
| (44) | 石綿等を添加した建築材料    | 吹付け石綿等の劣化の状況                    | ○   |                 |                       | 1               |   |
| (45) |                 | 除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況 |   |                 |                       |                 |   |
| (46) |                 | 囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況   |   |                 |                       |                 |   |
| 5    | 避難施設等           |                                 |   |                 |                       |                 |   |
| (1)  |                 | 令第120条第2項に規定する通路                | 令第120条第2項に規定する通路の確保の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (2)  | 廊下              | 幅員の確保の状況                        | 幅員の確保の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (3)  |                 | 物品の放置の状況                        | 物品の放置の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (4)  |                 | 出入口の確保の状況                       | 出入口の確保の状況   | ○               |                       | 2               |   |
| (5)  | 出入口             | 物品の放置の状況                        | 物品の放置の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (6)  |                 | 屋上広場                            | 屋上広場の確保の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (7)  |                 | 避難上有効なバルコニーの確保の状況               |   |                 |                       |                 |   |
| (8)  |                 | 手すり等の劣化及び損傷の状況                  |   |                 |                       |                 |   |
| (9)  | 避難上有効なバルコニー     |                                 | 物品の放置の状況  |                 |                       |                 |   |
| (10) |                 | 避難器具の操作性の確保の状況                  |   |                 |                       |                 |   |
| (11) | 階段              | 階段                              | 直通階段の設置の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (12) |                 |                                 | 幅員の確保の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (13) |                 |                                 | 手すりの設置の状況   | ○               |                       | 2               |   |
| (14) |                 |                                 | 物品の放置の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (15) |                 |                                 | 階段各部の劣化及び損傷の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (16) |                 | 屋内に設けられた避難階段                    | 階段室の構造の確保の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (17) |                 | 屋外に設けられた避難階段                    | 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況   | ○               |                       | 2               |   |
| (18) |                 | 開放性の確保の状況                       | 開放性の確保の状況   | ○               |                       | 2               |   |
| (19) |                 | 特別避難階段                          | バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (20) |                 |                                 | 付室等の排煙設備の設置の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (21) |                 |                                 | 付室等の排煙設備の作動の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (22) |                 |                                 | 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況   | ○               |                       | 2               |   |
| (23) |                 |                                 | 物品の放置の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (24) |                 | 排煙設備等                           | 防煙壁   | 防煙区画の設置の状況      | ○                     |                 | 2 |
| (25) |                 |                                 |   | 防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況 | ○                     |                 | 2 |
| (26) | 可動式防煙垂れ壁の作動の状況  |                                 |   | ○               |                       | 2               |   |
| (27) | 排煙設備            | 排煙設備の設置の状況                      | ○   |                 | 2                     |                 |   |
| (28) |                 | 排煙設備の作動の状況                      | ○   |                 | 2                     |                 |   |
| (29) |                 | 自然排煙口の維持保全の状況                   | ○   |                 | 2                     |                 |   |
| (30) | その他設備等          | 非常用の進入口等                        | 非常用の進入口等の設置の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (31) |                 |                                 | 非常用の進入口等の維持保全の状況  | ○               |                       | 2               |   |
| (32) |                 | 非常用エレベーター                       | 乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況  |                 |                       |                 |   |
| (33) |                 |                                 | 乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況   |                 |                       |                 |   |
| (34) |                 |                                 | 乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況   |                 |                       |                 |   |
| (35) |                 |                                 | 乗降ロビー等の付室の外気に向かって開くことができる窓の状況   |                 |                       |                 |   |
| (36) |                 |                                 | 物品の放置の状況  |                 |                       |                 |   |
| (37) | 非常用エレベーターの作動の状況 |                                 |   |                 |                       |                 |   |

- ① 建築設備の検査と同時の場合、内容の整合に注意してください。
  
- ② 「既存不適合」の場合は、「要是正」欄及び「既存不適合」欄に○を記入してください。

| 番号        | 調査項目                     |                                    | 調査結果           |     |          | 担当調査者番号 |  |
|-----------|--------------------------|------------------------------------|----------------|-----|----------|---------|--|
|           |                          |                                    | 指摘なし           | 要是正 | 既存不適格    |         |  |
|           |                          |                                    |                |     |          |         |  |
| 5         | 避難施設等                    |                                    |                |     |          |         |  |
| (38)      | その他<br>非常用の照明装置          | 非常用の照明装置の設置の状況                     | ○              |     |          | 1.2     |  |
| (39)      |                          | 非常用の照明装置の作動の状況                     |                | ○   | ①        | 1.2     |  |
| (40)      |                          | 照明の妨げとなる物品の放置の状況                   | ○              |     |          | 1.2     |  |
| 6         | その他                      |                                    |                |     |          |         |  |
| (1)       | 構造特殊等<br>膜構造建築物の膜体、取付部材等 | 膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況                 |                |     |          |         |  |
| (2)       |                          | 膜張力及びケーブル張力の状況                     |                |     |          |         |  |
| (3)       |                          | 免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。） |                |     |          |         |  |
| (4)       |                          | 免震構造建築物の免震層及び免震装置                  | 上部構造の可動の状況     |     |          |         |  |
| (5)       | 避雷設備                     | 避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況                | ○              |     |          | 1       |  |
| (6)       | 煙突<br>建築物に設ける煙突          | 煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況           |                |     |          |         |  |
| (7)       |                          | 付帯金物の劣化及び損傷の状況                     |                |     |          |         |  |
| (8)       |                          | 令第138条第1項第1号に掲げる煙突                 | 煙突本体の劣化及び損傷の状況 |     |          |         |  |
| (9)       |                          |                                    | 付帯金物の劣化及び損傷の状況 |     |          |         |  |
| 7         | 上記以外の調査項目 ③              |                                    |                |     |          |         |  |
|           |                          |                                    |                |     |          |         |  |
|           |                          |                                    |                |     |          |         |  |
|           |                          |                                    |                |     |          |         |  |
| 特記事項 ④    |                          |                                    |                |     |          |         |  |
| 番号        | 調査項目                     | 指摘の具体的内容等                          | 改善策の具体的内容等     |     | 改善（予定）年月 |         |  |
| 2<br>(5)  | 外壁                       | 線入りガラスを使用（既存不適格）                   | 現行法への適応が望まれる   |     | —        |         |  |
| 3<br>(8)  | 機器及び工作物                  | 高架水槽に軽微な錆あり（その他特記事項）               | 経過観察           |     | —        |         |  |
| 4<br>(41) | 居室の採光及び換気                | 換気扇の不作動                            | 換気扇の交換         |     | H30.1    |         |  |
| 4<br>(43) | 石綿等を添加した建築材料             | 吹付アスベストの使用あり（既存不適格）                | 現行法への適応が望まれる   |     | —        |         |  |
| 5<br>(39) | その他の設備等                  | 非常用照明不点灯                           | バッテリーの交換       |     | H30.1    |         |  |

(注意)

- ① この書類は、特殊建築物等ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の2の4様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「調査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる調査項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「調査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 7「上記以外の調査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が調査項目を追加したときに、特定行政庁が追加した調査項目を追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- ⑬ 要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

- ① 「要是正」の場合は、「要是正」欄に○を記入してください。
  
- ② まとまった項目が対象外の場合は、まとめて抹消しても結構です。ただし、その場合は必ず当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄まで抹消してください。その場合、対象のものも抹消しないよう注意してください。
  
- ③ 「7 上記以外の調査項目」は特定行政庁が調査項目を追加した場合に使用する欄です。通常は書き込みしないでください。
  
- ④ 「特記事項」欄は、調査結果欄において「要是正」、「既存不適格」のほか、「要是正」に至らないまでも特記すべき事項があれば、関係する調査項目番号を記入のうえ、その具体的内容と、改善策の具体的内容、改善（予定）年月を記入してください。なお、改善予定年月が具体的に決まっていない場合は、「未定」と記入してください。

書類作成の際は、必ずこちらの注意書きをお読みください。

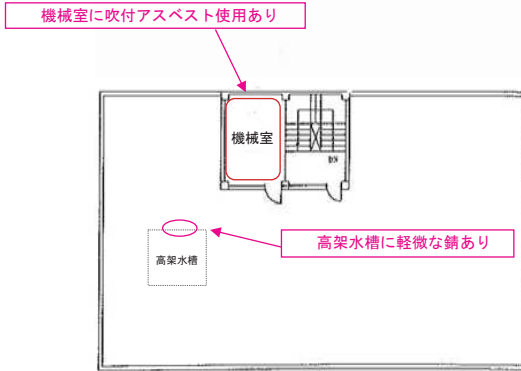
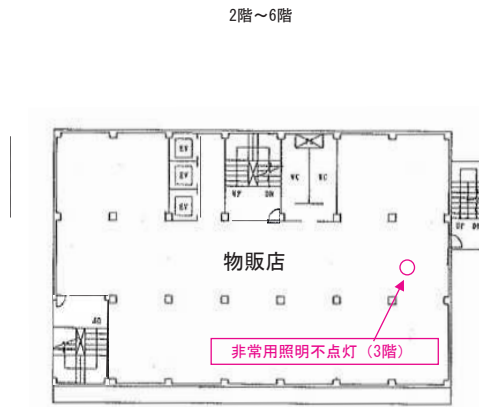
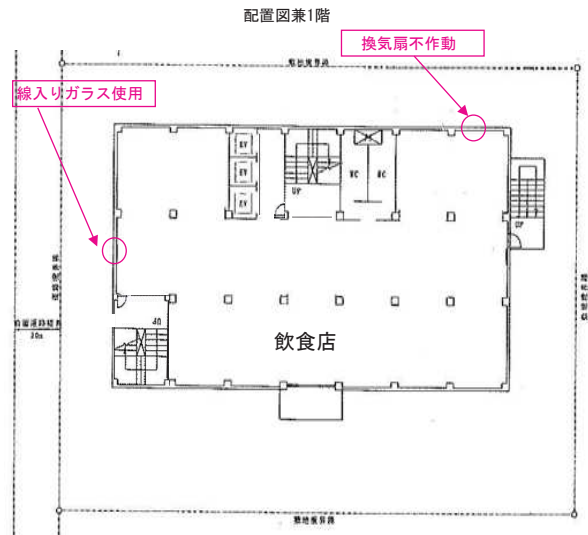
こちらへは何も記入  
しないでください。

配置図、各階平面図は別添1様式 (A3) を使用して  
ください。

(複数枚にわたっても可、一枚目のみこちらの指定  
書式を添付し「別紙参照」として図面添付でも可)  
また結果表にて**要是正の指摘あり (既存不適格含  
む)**、**特記事項あり**とした場合は、当該箇所を図面  
に記してください。

| 番号         | 調査項目              |
|------------|-------------------|
| 1          | 敷地及び地盤            |
| (1)        | 地盤                |
| (2)        | 敷地                |
| (3)から(5)   | 敷地内の通路            |
| (6)から(7)   | 塀等                |
| (8)から(9)   | 擁壁                |
| 2          | 建築物の外部            |
| (1)から(2)   | 基礎                |
| (3)から(4)   | 土台 (木造に限る。)       |
| (5)から(18)  | 外壁                |
| 3          | 屋上及び屋根            |
| (1)        | 屋上面の状況            |
| (2)から(5)   | 屋上周りの状況 (屋上面を除く。) |
| (6)から(7)   | 屋根 (屋上面を除く。)      |
| (8)から(9)   | 機器及び工作物 (冷却等設備、等) |
| 4          | 建築物の内部            |
| (1)から(5)   | 防火区画              |
| (6)から(16)  | 壁の室内に面する部分        |
| (17)から(22) | 床                 |
| (23)から(25) | 天井                |
| (26)から(34) | 防火設備              |
| (35)から(36) | 照明器具、懸垂物等         |
| (37)から(42) | 居室の採光及び換気         |
| (43)から(46) | 石綿等を添加した建築材料      |
| 5          | 避難施設等             |
| (1)        | 令第120条第2項に規定する通路  |
| (2)から(3)   | 廊下                |
| (4)から(5)   | 出入口               |
| (6)        | 屋上広場              |
| (7)から(10)  | 避難上有効なバルコニー       |
| (11)から(23) | 階段                |
| (24)から(29) | 排煙設備等             |
| (30)から(40) | その他の設備等           |
| 6          | その他               |
| (1)から(4)   | 特殊な構造等            |
| (5)        | 避雷設備              |
| (6)から(9)   | 煙突                |
| 7          | 上記以外の調査項目         |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |
|            |                   |

注) 配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所 (特記すべき事項を含む) や撮影した写真の位置等を明記すること。



記入例

こちらへは何も記入  
しないでください。

| 番号         | 調査項目             |
|------------|------------------|
| 1          | 敷地及び地盤           |
| (1)        | 地盤               |
| (2)        | 敷地               |
| (3)から(5)   | 敷地内の通路           |
| (6)から(7)   | 塀等               |
| (8)から(9)   | 擁壁               |
| 2          | 建築物の外部           |
| (1)から(2)   | 基礎               |
| (3)から(4)   | 土台(木造に限る。)       |
| (5)から(18)  | 外壁               |
| 3          | 屋上及び屋根           |
| (1)        | 屋上面の状況           |
| (2)から(5)   | 屋上周りの状況(屋上面を除く。) |
| (6)から(7)   | 屋根(屋上面を除く。)      |
| (8)から(9)   | 機器及び工作物(冷却等設備、等) |
| 4          | 建築物の内部           |
| (1)から(5)   | 防火区画             |
| (6)から(16)  | 壁の室内に面する部分       |
| (17)から(22) | 床                |
| (23)から(25) | 天井               |
| (26)から(34) | 防火設備             |
| (35)から(36) | 照明器具、懸垂物等        |
| (37)から(42) | 居室の採光及び換気        |
| (43)から(46) | 石綿等を添加した建築材料     |
| 5          | 避難施設等            |
| (1)        | 令第120条第2項に規定する通路 |
| (2)から(3)   | 廊下               |
| (4)から(5)   | 出入口              |
| (6)        | 屋上広場             |
| (7)から(10)  | 避難上有効なバルコニー      |
| (11)から(23) | 階段               |
| (24)から(29) | 排煙設備等            |
| (30)から(40) | その他の設備等          |
| 6          | その他              |
| (1)から(4)   | 特殊な構造等           |
| (5)        | 避雷設備             |
| (6)から(9)   | 煙突               |
| 7          | 上記以外の調査項目        |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |

注) 配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)や撮影した写真の位置等を明記すること。

関係写真

| 部位   | 番号 | 調査項目 | 調査結果        |                              |
|--|----|------|-------------|------------------------------|
|  |    | 3(8) | 機器及び工作物     | <input type="checkbox"/> 要是正 |
| <div style="border: 2px dashed red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>こちらに写真を貼ってください。</p> </div> |    | 特記事項 | 高架水槽に軽微な錆あり |                              |
|  |    |      |             |                              |
|  |    |      |             |                              |
|  |    |      |             |                              |
|  |    |      |             |                              |
|  |    |      |             |                              |

この書類は、検査の結果「要是正の指摘あり」の場合は必ず作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。要是正箇所が複数ある場合、ページを増して貼付してください。

①「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で「特記すべき事項」がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

②写真は、当該部位の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。状況が把握できれば白黒写真でも結構です。また、非常用照明等は正箇所が複数にわたる場合、同一機種であれば写真は一台貼付し、特記事項に詳細を記入してください。

※エクセル型式での写真の挿入の仕方  
メニューバー [挿入] → [図] → [ファイルから] を選択し、写真を保存したファイルより挿入したい写真を指定します。画面上に写真が現れるので、指定部分に収まるようにサイズを調整してください。

| 部位   | 番号 | 調査項目  | 調査結果           |   |
|--|----|-------|----------------|---|
|  |    | 4(41) | 居室の採光及び換気      | <input checked="" type="checkbox"/> 要是正 |
| <div style="border: 2px dashed red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>こちらに写真を貼ってください。</p> </div> |    | 特記事項  | 火気使用室の換気扇に作動不良 |   |
|  |    |       |                |   |
|  |    |       |                |   |
|  |    |       |                |   |
|  |    |       |                |   |
|  |    |       |                |   |

③「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。

書類作成の際は、必ずこちらの注意書きをお読みください。

(注意)

- この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。
- 「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。





定期調査報告概要書

(第一面)

調査等の概要

|                    |   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
|--------------------|---|-----------------------------------|-------------------------------|-----|-------|---|---------|---|-----|------------------------------|
| 【1.所有者】            |   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【イ.氏名のフリガナ】        | (カブ) ○○○○                                       | ダィョウトリシマリヤク                       | サイタマ                          | タウ  |       |   |         |   |     |                              |
| 【ロ.氏名】             | (株) ○○○○  | 代表取締役                             | 埼玉                            | 太郎  |       |   |         |   |     |                              |
| 【ハ.郵便番号】           | 336-0031  |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ニ.住所】             | 埼玉県さいたま市南区鹿手袋○-△-× ○○ビル2階                       |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【2.管理者】            |   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【イ.氏名のフリガナ】        | (カブ) ○○カリ                                       | ダィョウトリシマリヤク                       | サイタマ                          | ジロウ |       |   |         |   |     |                              |
| 【ロ.氏名】             | (株) ○○管理  | 代表取締役                             | 埼玉                            | 次郎  |       |   |         |   |     |                              |
| 【ハ.郵便番号】           | 330-0061  |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ニ.住所】             | 埼玉県さいたま市浦和区常盤○-△-× ××ビル1階                       |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【3.調査者】            |   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| (代表となる調査者)         | (一級)建築士   | (国土交通大臣)                          | 登録                            | 第   | ○○○○○ | 号 |         |   |     |                              |
| 【イ.資格】             | 特定建築物調査員  |                                   |                               | 第   |       | 号 |         |   |     |                              |
| 【ロ.氏名のフリガナ】        | アンゼン  | タウ                                |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ハ.氏名】             | 安全  | 太郎                                |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ニ.勤務先】            | (株) ○×建築設計事務所                                   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
|                    | (一級)建築士事務所                                      | (埼玉県)                             | 知事登録                          | 第   | ○○○○○ | 号 |         |   |     |                              |
| 【ホ.郵便番号】           | 330-0854  |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ヘ.所在地】            | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-○-△ 安心ビル5階                      |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ト.電話番号】           | 048-647-××××                                    |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| (その他の調査者)          | (二級)建築士   | (埼玉県知事)                           | 登録                            | 第   | ○○○○○ | 号 |         |   |     |                              |
| 【イ.資格】             | 特定建築物調査員  |                                   |                               | 第   |       | 号 |         |   |     |                              |
| 【ロ.氏名のフリガナ】        | アンゼン  | ジロウ                               |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ハ.氏名】             | 安全  | 次郎                                |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ニ.勤務先】            | (株) ○×建築設計事務所                                   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
|                    | (一級)建築士事務所                                      | (埼玉県)                             | 知事登録                          | 第   | ○○○○○ | 号 |         |   |     |                              |
| 【ホ.郵便番号】           | 330-0854  |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ヘ.所在地】            | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町×-○-△ 安心ビル5階                      |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ト.電話番号】           | 048-647-××××                                    |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【4.報告対象建築物】        |   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【イ.所在地】            | 埼玉県さいたま市浦和区常盤×-○-△                              |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ロ.名称のフリガナ】        | ○○○○ビル  |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ハ.名称】             | ○○○○ビル  |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ニ.用途】             | 飲食店・物販店   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【5.調査による指摘の概要】     |   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【イ.指摘の内容】          | <input checked="" type="checkbox"/> 要是正の指摘あり    | ( <input type="checkbox"/> 既存不適格) | <input type="checkbox"/> 指摘なし |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ロ.指摘の概要】          | (既存不適格) 線入りガラス使用、吹付アスベスト使用(要是正) 換気扇不動作、非常用照明不点灯 |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ハ.改善予定の有無】        | <input checked="" type="checkbox"/> 有           | (平成 30 年 1 月に改善予定)                | <input type="checkbox"/> 無    |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ニ.その他特記事項】        | 高架水槽に軽微な錆あり                                     |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【6.調査及び検査の状況】      |   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| ① 【イ.今回の調査】        |   | 平成                                | 29                            | 年   | 11    | 月 | 10      | 日 | 実施  |                              |
| 【ロ.前回の調査】          | <input checked="" type="checkbox"/> 実施          | (平成                               | 27                            | 年   | 10    | 月 | 30      | 日 | 報告) | <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 【ハ.建築設備の検査】        | <input checked="" type="checkbox"/> 実施          | (平成                               | 28                            | 年   | 12    | 月 | 1       | 日 | 報告) | <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 【ニ.昇降機等の検査】        | <input checked="" type="checkbox"/> 実施          | (平成                               | 29                            | 年   | 10    | 月 | 6       | 日 | 報告) | <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 【ホ.防火設備の検査】        | <input type="checkbox"/> 実施                     | (平成                               |                               | 年   |       | 月 |         | 日 | 報告) | <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 【7.建築物等に係る不具合等の状況】 |   |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| ② 【イ.不具合等】         | <input checked="" type="checkbox"/> 有           | <input type="checkbox"/> 無        |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ロ.不具合等の記録】        | <input checked="" type="checkbox"/> 有           | <input type="checkbox"/> 無        |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ハ.不具合等の概要】        | 外装材の浮き  |                                   |                               |     |       |   |         |   |     |                              |
| 【ニ.改善の状況】          | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済         | <input type="checkbox"/> 改善予定     | (平成                           |     | 年     |   | 月に改善予定) |   |     |                              |
|                    | <input type="checkbox"/> 予定なし                   | (理由:                              |                               |     |       |   |         |   | )   |                              |

# [重要]

概要書に記入する内容は、  
報告書の内容と同一としてください。

また、所有者・管理者の  
電話番号は、記入しないでください。

これらを間違えますと  
受付ができません。

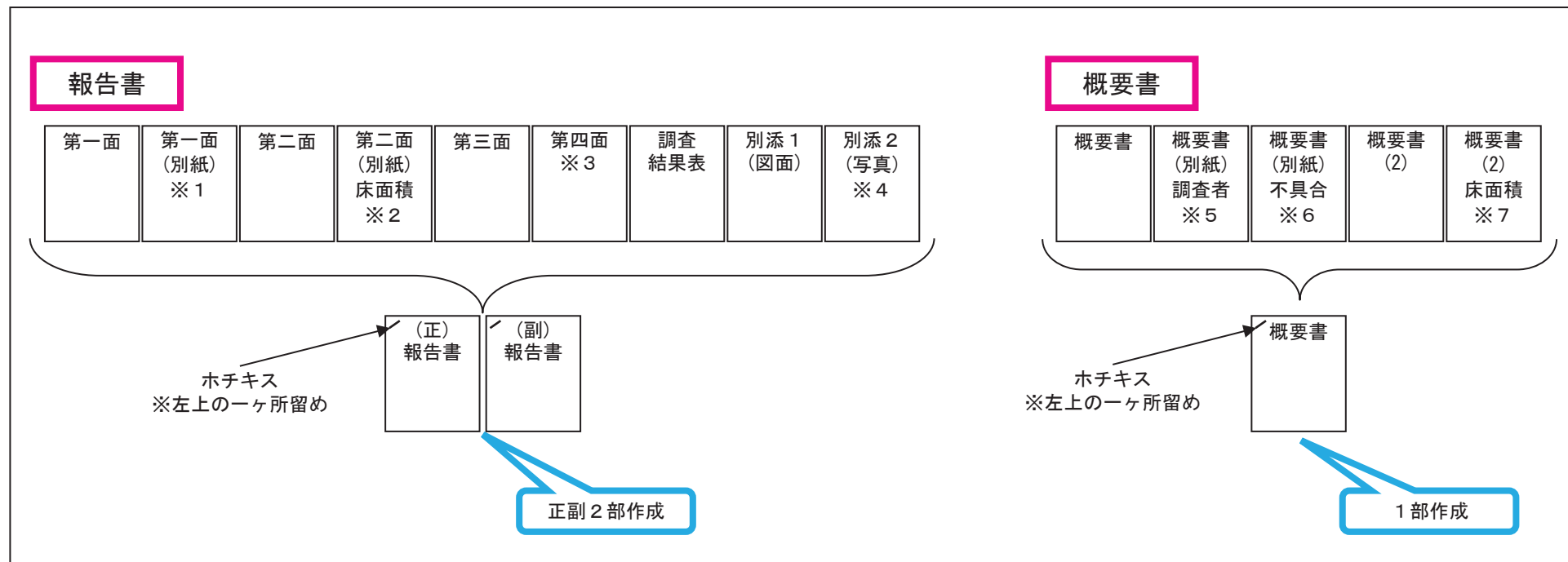
第二面以降も添付が必要です。

①② こちらも忘れず記入してください。

## ご利用の際の注意事項

### 提出時の用紙に関して

調査日は報告日から前3ヶ月以内と特定行政庁の細則で定められています。**調査日より3ヶ月を超えた場合は受付出来ません。**



報告書(両面印刷不可)は正副2部、概要書は1部作成して下さい。綴じ方は左上1点をホチキスで留めて下さい。

正本は押印があるものとし、副本は印影のあるコピーでも問題ありません。

また、特定建築物報告書の場合、図面(配置図と各階の平面図)の添付は必須となります。

※1 第一面(別紙)は、3人以上で調査された場合にのみ添付して下さい。

※2 第二面(別紙)床面積は、第二面-【3. 階別用途別床面積】で「※ 別紙のとおり」とされた場合に添付して下さい。

※3 第四面は、不具合があった場合のみ添付して下さい。不具合がなかった場合は添付は不要です。

※4 写真は、「要是正」の指摘があった場合は必ず添付して下さい。既存不適格や特記事項の場合は写真添付は任意です。

※5 概要書(別紙)調査者は、※1を添付された場合に添付して下さい。

※6 概要書(別紙)不具合は、※3を添付された場合に添付して下さい。

※7 概要書(2)床面積は、※2を添付された場合に添付して下さい。

## 參考資料

改正建築基準法(平成28年6月1日施行)に基づく

定期報告が必要となる 特定建築物・建築設備・防火設備・昇降機・工作物

(表の 下線部分が新たに定期報告が必要となるもの)

I 特定建築物

|   | 対象【(い)欄の用途に供する部分の規模等が(ろ)欄のいずれかに該当するもの】                    |  | 報告の間隔 |
|---|---|--|-------|
|   | 用途(い)   | 規模等(ろ)   |       |
| 1 | 劇場、映画館又は演芸場   | ○床面積の合計が200㎡を超えるもの<br>○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの<br>○主階が1階にないもの<br><u>○床面積の合計(客席の部分に限る)が200㎡以上のもの *5</u><br><u>○地階にあるもの *3 *5</u>             | 2年    |
| 2 | (1) 観覧場(屋外観覧場を除く)、公会堂又は集会場                                | ○床面積の合計が500㎡を超えるもの<br>○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの<br><u>○床面積の合計(客席部分に限る)が200㎡以上のもの *5</u><br><u>○地階にあるもの *3 *5</u>                             |       |
|   | (2) 病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、就寝用途の児童福祉施設等*1、ホテル又は旅館        | ○床面積の合計が500㎡を超えるもの<br>○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの<br><u>○2階の床面積の合計が300㎡以上のもの(病院又は診療所にあつてはその部分に患者の収容施設があるものに限る) *5</u><br><u>○地階にあるもの *3 *5</u> |       |
|   | (3) 児童福祉施設等*2(入所施設があるものに限る)、就寝用途の児童福祉施設等*1を除く)            | ○床面積の合計が500㎡を超えるもの<br>○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの  |       |
| 3 | (1) 共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅を除く)                                | ○6階以上の階にあるもの   | 3年    |
|   | (2) 共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅に限る)                                | ○6階以上の階にあるもの<br><u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u><br><u>○2階の床面積の合計が300㎡以上のもの *5</u><br><u>○地階にあるもの *3 *5</u>   |       |
|   | (3) 寄宿舎(サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム及び障害者グループホームに限る)       | <u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u><br><u>○2階の床面積の合計が300㎡以上のもの *5</u><br><u>○地階にあるもの *3 *5</u>   |       |
| 4 | (1) 学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び大学を除く)                 | ○床面積の合計が2,000㎡を超えるもの<br>○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの  | 2年    |
|   | (2) 体育館(学校に附属するものを除く)                                     | ○床面積の合計が2,000㎡を超えるもの<br>○3階以上の階の床面積の合計が100㎡を超えるもの<br><u>○床面積の合計が2,000㎡のもの *5</u>   |       |
| 5 | 博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場(学校に附属するものを除く) | ○床面積の合計が2,000㎡を超えるもの<br><u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u><br><u>○床面積の合計が2,000㎡のもの *5</u>   | 3年    |
| 6 | (1) 物品販売業を営む店舗(床面積が10㎡以内のものを除く)                           | ○床面積の合計が1,500㎡を超え、かつ、2階以上の階にあるもの<br><u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u><br><u>○2階の床面積の合計が500㎡以上のもの *5</u><br><u>○地階にあるもの *3 *5</u>                     | 2年    |
|   | (2) 百貨店、マーケット又は展示場  | <u>○3階以上の階にあるもの *4 *5</u><br><u>○2階の床面積の合計が500㎡以上のもの *5</u><br><u>○床面積の合計が3,000㎡以上のもの *5</u><br><u>○地階にあるもの *3 *5</u>                        |       |
| 7 | キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店又は飲食店          | ○地階又は3階以上の階にあるもの<br>○床面積の合計が1,500㎡を超え、かつ、2階にあるもの<br><u>○床面積の合計が3,000㎡以上のもの *5</u><br><u>○2階の床面積の合計が500㎡以上のもの *5</u>                          |       |
| 8 | 事務所その他これに類するもの  | ○床面積の合計が2,000㎡を超え、かつ、6階以上の階にあるもの   | 3年    |

## II 建築設備等

|   | 対象  | 報告の間隔                                       |
|---|---|---|
| 1 | 建築設備<br>次に掲げる建築設備で表「I 建築物」に掲げる建築物に設けるもの<br>○換気設備(自然換気設備及び共同住宅の住戸に設けるものを除く)<br>○機械排煙設備<br>○非常用の照明装置<br>○給排水設備(共同住宅の住戸に設けるものを除く)  | 1年  |
| 2 | 防火設備<br><u>○表「I 建築物」に掲げる建築物に設けるもの又は次に掲げる用途の床面積の合計が200㎡以上の建築物に設けるもので、随時閉鎖又は作動をできるもの(防火ダンパーを除く)</u><br><u>・病院、診療所(患者の収容施設のあるものに限る)</u><br><u>・共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅に限る)</u><br><u>・寄宿舎(サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る)</u><br><u>・就寝用途の児童福祉施設等 *1</u> | 1年  |
| 3 | 昇降機<br>○エレベーター<br>○エスカレーター<br>○小荷物専用昇降機<br>※籠が住戸内のみを昇降するものを除く<br>※労働安全衛生法施行令第12条第1項第6号に規定するエレベーターを除く  | 1年  |
| 4 | 工作物<br>○観光用エレベーター、観光用エスカレーター<br>○ウォーターシュート、コースター等<br>○メリーゴーラウンド、観覧車、オクトパス、飛行塔等<br>(建築基準法施行令第138条第2項各号に掲げるもの)  | 毎年4月及び10月(ただし使用期間が連続して6月以内のものは毎年使用開始前1月に1回) |

### \*1 就寝用途の児童福祉施設等

平成28年国土交通省告示第240号第1第2項第2号から第9号に掲げるもの

(第2号:助産施設、乳児院及び障害児入所施設、第3号:助産所、第4号:盲導犬訓練施設、第5号:救護施設及び更生施設、第6号:老人短期入所施設その他これに類するもの、第7号:養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム並びに有料老人ホーム、第8号:母子保健施設、第9号:障害者支援施設、福祉ホーム及び障害福祉サービス事業(自立訓練又は就労移行支援を行う事業に限る)の用に供する施設(利用者の就寝の用に供するものに限る))

### \*2 児童福祉施設等

建築基準法施行令第19条第1項に規定する児童福祉施設等

(児童福祉施設(幼保連携型認定こども園を除く)、助産所、身体障害者社会参加支援施設(補装具製作施設及び視聴覚障害者情報提供施設を除く)、保護施設(医療保護施設を除く)、婦人保護施設、老人福祉施設、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る)の用に供する施設等)

### \*3 地階にあるもの

地階における当該用途に供する部分の床面積の合計が100㎡以下のものを除く

### \*4 3階以上の階にあるもの

3階以上の階における当該用途に供する部分の床面積の合計が100㎡以下のものを除く

### \*5 下線の規模等

当該用途に供する部分が避難階のみにあるものを除く

## 既存の防火設備等の報告の時期について

- 改正法施行により定期報告の対象となる防火設備で、改正法施行の際現に存するもの又は施行日から平成29年5月31日までの間に検査済証の交付を受けたものについては、平成30年6月1日から平成31年5月31日までの間に第1回の報告を行うものとします。
- 改正法施行前から定期報告の対象となっていた建築物、建築設備、昇降機又は工作物については、従来どおり(改正法施行前の報告日から引き続き所定の間隔で)報告を行うものとします。

埼玉県内特定行政庁の定期報告担当課一覧表

(平成29年4月1日現在)

| 行政庁名 (担当課)                | 所在地及び電話番号  | 所管する定期報告事務              |
|---------------------------|--|-------------------------|
| 埼玉県                       |  |                         |
| ◎建築物及び建築設備の報告に関すること       |  |                         |
| 川越建築安全センター                | 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17<br>049-243-2102 (代)  |                         |
| 所管する市町村                   | 朝霞市、入間市、小川町、越生町、川島町、坂戸市、志木市、鶴ヶ島市、ときがわ町、滑川町、鳩山町、飯能市、東秩父村、東松山市、日高市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、吉見町、嵐山町、和光市 | 左の市町村内にある建築物及び建築設備      |
| 熊谷建築安全センター                | 〒360-0841 熊谷市新堀500<br>048-533-8776 (代)   |                         |
| 所管する市町                    | 加須市、神川町、上里町、行田市、羽生市、深谷市、本庄市、美里町、寄居町  | 左の市町内にある建築物及び建築設備       |
| 秩父駐在                      | 〒369-1871 秩父市下影森1002-1<br>0494-22-3777 (代)   |                         |
| 所管する市町                    | 小鹿野町、秩父市、長瀨町、皆野町、横瀬町   | 左の市町内にある建築物及び建築設備       |
| 越谷建築安全センター                | 〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82<br>048-964-5294 (直)   |                         |
| 所管する市町                    | 伊奈町、桶川市、北本市、鴻巣市、幸手市、白岡市、杉戸町、戸田市、蓮田市、松伏町、三郷市、宮代町、八潮市、吉川市、蕨市                                       | 左の市町内にある建築物及び建築設備       |
| ◎昇降機及び遊戯施設（昇降機等）の報告に関すること |  |                         |
| 埼玉県 (建築安全課)               | 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1<br>048-830-5511 (直)   | 各建築安全センター所管の市町村の全ての昇降機等 |
| さいたま市 (建築行政課)             | 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4<br>048-829-1534 (直)  | さいたま市内にある対象物件の全て        |
| 川口市 (建築安全課)               | 〒344-8511 川口市三ツ和1-14-3<br>鳩ヶ谷庁舎内 048-258-1110 (代)  | 川口市内にある対象物件の全て          |
| 川越市 (建築指導課)               | 〒350-8601 川越市元町1-3-1<br>049-224-5974 (直)   | 川越市内にある対象物件の全て          |
| 所沢市 (建築指導課)               | 〒359-8501 所沢市並木1-1-1<br>04-2998-9180 (直)   | 所沢市内にある対象物件の全て          |
| 越谷市 (建築住宅課)               | 〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1<br>048-963-9235 (直)  | 越谷市内にある対象物件の全て          |
| 上尾市 (建築安全課)               | 〒362-8501 上尾市本町3-1-1<br>048-775-5111 (代)   | 上尾市内にある対象物件の全て          |
| 草加市 (建築指導課)               | 〒340-8550 草加市高砂1-1-1<br>048-922-0151 (代)   | 草加市内にある対象物件の全て          |
| 春日部市 (建築課)                | 〒344-8577 春日部市中央6-2<br>048-736-1111 (代)  | 春日部市内にある対象物件の全て         |
| 狭山市 (建築審査課)               | 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5<br>04-2953-1111 (代)   | 狭山市内にある対象物件の全て          |
| 新座市 (建築開発課)               | 〒352-8623 新座市野火止1-1-1<br>048-477-1111 (代)  | 新座市内にある対象物件の全て          |
| 熊谷市 (建築審査課)               | 〒360-0195 熊谷市中曾根654-1<br>大里庁舎内 0493-39-4815 (直)  | 熊谷市内にある対象物件の全て          |
| 久喜市 (建築審査課)               | 〒346-0024 久喜市北青柳1404-7<br>第二庁舎内 0480-22-1111 (代)   | 久喜市内にある対象物件の全て          |



---

---

特定建築物  
定期報告実務要領講習会テキスト

平成29年11月発行

編集協力 埼玉県及び12市の特定行政庁

編集・発行 一般財団法人 埼玉県建築安全協会  
〒336-0031  
さいたま市南区鹿手袋4-1-7(建産連会館内)  
TEL 048-865-0391 : FAX 048-845-6720

---

---

